

平成20年度 活動報告書

[]協議会内活動

1. 第11回代表者会議

会則の定めにより5月定例の代表者会議は、平成20年5月24日(土)大阪市中央区民センターに於いて開催した。今年度は全国拡大教材製作協議会の代表者会議と拡大写本のつどいの同時開催になったの初回であった。

午前は全国拡大教材製作協議会の代表者会議の審議が行われ、平成19年度活動報告及び決算報告、平成20年度活動計画及び予算、世話人の選出等関連事項について世話人会提案通り承認された。

2. 世話人会の開催

東京都障害者福祉会館に於いて平成20年4月～21年3月の間、隔月(奇数月)第4水曜日の開催を原則として定例的に7回の会議を開催した。会議では協議会の円滑な運営について協議を行った。

3. 会報の発行

平成20年度は3回発行した(第29号・7月、第30号・11月、第31号・3月)。

グループ紹介、協議会の活動状況報告、世話会の開催状況などを協議会活動に関連する内容を広報するとともに外部関係者へも配付して協議会活動への理解を深めるのに役立てることが出来た。

4. 原本教科書の早期共同入手活動

平成20年度は、関係団体のご協力を得ながら232件の教科書提供を実施し、需要の増加傾向にある拡大教科書を製作する会員およびその他ボランティア団体の円滑な製作活動に寄与することができた。

また、より合理的に教科書の提供体制を確立するために文部科学省及び関係団体に働きかけ、新しい提供方法についての提案を実施した。

5. 拡大写本のつどいの開催

「第21回拡大写本のつどい」大阪大会を平成20年5月24日(土)に開催した。

第20回拡大写本のつどいの決定を基に、第21回は全国拡大教材製作協議会の代表者会議と同時開催としては初めての開催となった。拡大写本のつどいは今後とも全国拡大教材製作協議会が企画・管理と財政支援を行い、開催地を広げる方向で継続する。

[]対外活動

1. 文部科学省との交流

拡大教科書の無償給与に関する事務合理化および学校・教育委員会等へのサポート体制の確立について陳情および情報交換を行い、弱視児童生徒への支援が出来た。

2. 教科書協会および全国教科書供給協会との交流

教科書の共同入手並びに拡大教科書の納入事務等に関して円滑な運営のための情報交換を行った。

3. 富士ゼロックス社との交流

社会貢献担当者との情報交換を密接にし、拡大教科書製作への新支援についての研究に協力し、前向きな実施について検討が出来た。

4. ジャストシステム社との交流

拡大教科書製作に多く活用されているワープロソフトの無償で提供を維持し、協議会活動への理解を推進した。

5. 拡大教科書普及推進会議への参加

文部科学省が開催した「拡大教科書を普及充実する検討会議」に全国拡大教材製作協議会の

代表として参加し、ボランティアの立場から意見を述べられたことは有意義であった。議題は「教科書出版社が発行する拡大教科書の規格基準」、「教科書デジタルデータの提供条件の基準」、「高校レベルにおける弱視生徒への教育と拡大教科書を含む教材の在り方」の3点について分科会に分かれて検討された。

教科書出版社が発行する拡大教科書やデジタルデータが平成21年度版教科書から提供開始するとの原則が決定され、一部について実施された。

今後は、適正な拡大教科書の発行やボランティアの製作活動に有効なデジタルデータの提供が実施されるかに注目して活動する必要がある。

6．拡大教科書利用者への情報提供

協議会事務局へ拡大教科書の利用者や学校、教育委員会等から拡大教科書に関する相談、問い合わせ等が20年度として46件寄せられ、拡大教科書の入手方法や依頼手続についての情報提供やアドバイスを実施した。

7．拡大教科書製作についての照会・紹介活動

21年度用拡大教科書の照会は前年度と同程度の依頼件数があり、3月末までに延べ126名からの照会を受け付けた。教科書改訂の延期の効果で製作実績の積み上げがあったため紹介は割合円滑で凡そ90%について対応が出来た。

以上